

札幌市博物館活動センター コレクションポリシー

令和6年（2024年）3月28日

市民文化局長決裁

札幌市博物館活動センターでは、基本テーマ「北・その自然と人」に基づき、札幌の自然史の独自性を明らかにするための調査・研究、資料の収集・保存を継続的に行っており、資料をよりよい状態で未来に継承する役割がある。さらに、博物館に集積された過去から現在にわたる自然史に関する資料は、行政や教育、福祉、芸術文化など幅広く社会の中で活用されうる地域の資源である。

これまでの活動を踏まえたうえで、量・質ともに地域に根差し世界に誇れる資料群（コレクション）を構築し、将来に向けて伝えるため、札幌市博物館活動センターのコレクションポリシーを策定する。

なお、本ポリシーにおける資料とは、化石や現生生物の実物標本及びレプリカ標本、自然史に関連する2次資料（文献・書籍など）を指すものとする。

1 収集・保存の基本方針

- (1) （仮称）札幌博物館基本計画及び展示・事業基本計画に基づき、基本テーマ「北・その自然と人」に沿って体系的・網羅的に自然史に関する資料を収集する。
- (2) 様々な市民・団体の参画や国内外の関係機関と連携した博物館活動により、中長期の展望に立ち、計画的な資料収集活動を継続する。
- (3) 良好な保存環境のもとで資料を保存し、次世代に引き継ぐ。
- (4) 原則として、採集地、採集者、採集年月日など来歴が明らかな資料を扱う。
- (5) 種名ほか付属情報の一覧をデータで作成し、適切に管理し、引き継ぐ。
- (6) 受け入れ後に、学術的価値が消失し、有効活用の見込みがない資料は除籍・廃棄を検討することができる。

2 収集対象

- (1) 基本テーマ「北・その自然と人」に沿う自然史資料を収集する。
- (2) 様々な事業活動の充実と多様な展開に資する資料を収集する。

- (3) 資料収集の対象地域は、原則として札幌とその周辺地域を含む石狩低地帯とする。
同時に、石狩低地帯の比較検討地域として、北海道から北東アジア及び北米大陸とそれに連なる島弧を含む地域、生物地理学上重要な地域・地区等も対象とする。
- (4) 地域を限定せずに地球史や生物の進化に関する資料なども必要に応じて収集する。
- (5) 具体的には下記のような資料を計画的に収集するものとし、必要に応じ、展示や教育普及に活用できる資料の受け入れや購入も検討する。
 - ① 学術的に貴重な資料
 - ② 生物多様性の裏付けとなる資料
 - ③ 希少性の高い資料
 - ④ 地域の特徴を表すコレクション
- (6) 以下に該当する場合は収蔵・保管を行わない。
 - ① 法令や国際条約等を遵守せずに採集・販売された資料
 - ② 欠損、カビ、虫害、変質などにより状態が悪い資料
 - ③ 当センターでは適切な保存や活用が見込めない資料
 - ④ 2次資料（特に文献・学術雑誌）については、既存の収蔵資料と重複する場合や、インターネット上でオープンアクセスとなっている場合

3 収集方法

- (1) 国際条約や法令のほか一般的な採集のマナーを遵守した上で、原則として学芸員による実物資料及びレプリカの収集を基本とする。
- (2) 必要に応じて、寄贈、委託収集、購入・製作、移管、他館との資料交換なども行う。
- (3) 寄贈については、学芸員が資料の状態を直接確認した上で、収集対象となる資料かどうか判断するものとし、寄贈者には寄贈後の保管・活用は活動センターに一任する旨の了承を得る。
- (4) 寄託や個人的な事情による一時・長期預かりは受け付けない。ただし、災害による資料の避難などについては一時的に預かることも検討する。

4 保存及び環境

- (1) 資料を良好な状態で保存するため、適切な温度と湿度を保つようにして管理する。

- (2) 適切な方法により、防虫、防カビ、耐震等の対策を行い、清潔な環境を維持する。
- (3) 各資料の性質・形状に適した保管ケースや棚などを用いて収納する。また、そのためのスペースの確保に努める。
- (4) 特別収蔵庫として、温度・湿度がより厳密に調整できる設備の整ったスペースを設け、タイプ標本や国内外の貴重な標本、著しく風化する性質のある岩石・鉱物などを適切に保管する。

5 活用・公開

学芸員や外部の専門家による利用を促進し、その調査・研究成果により資料に新たな情報が付加されることで、資料の理解が進み、資料の価値が高まるようにする。また、それを広く公開・発信するものとする。

6 その他

本ポリシーは今後の博物館計画の進展及び学芸員の専門分野、資料保存の技術的進歩など様々な情勢に併せて、適切な時期に適宜修整・変更を加えるものとする。